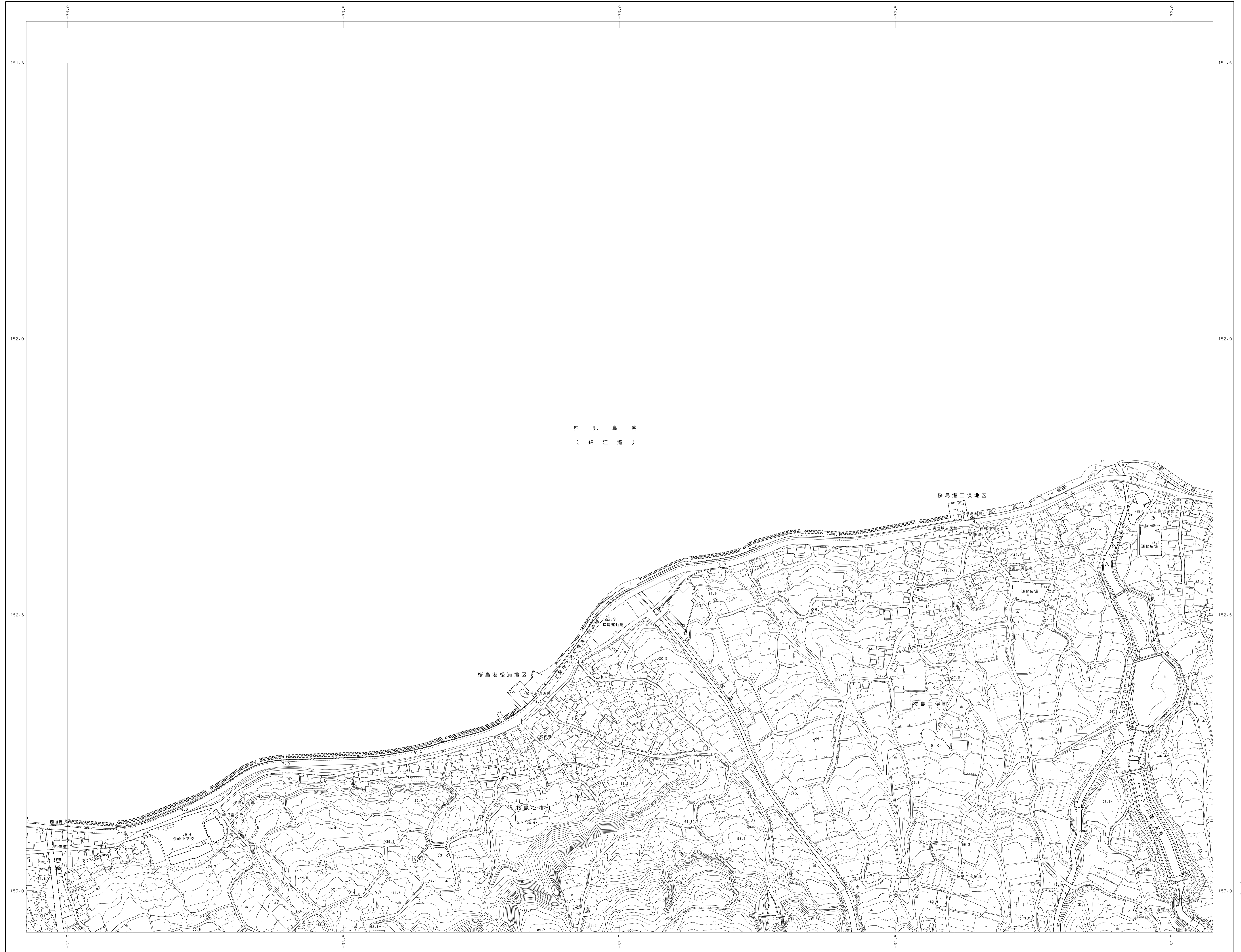
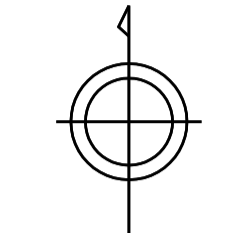


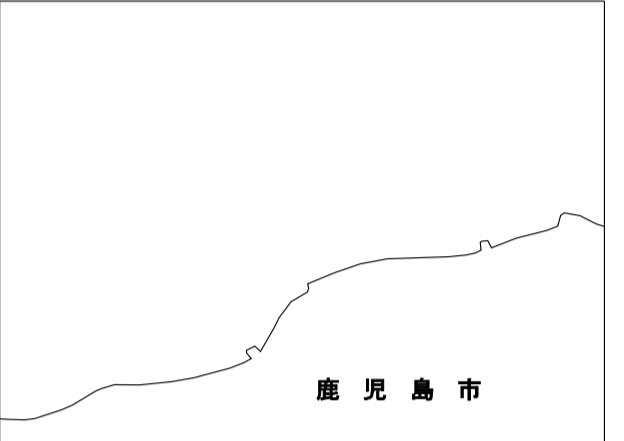
鹿児島市基本図



00-4	00-2	00-4	01-3	02-3	02-4
			PD		
10-2	11-1	11-2	12-1	12-2	
10-4	11-3	11-4	12-3	12-4	



行政区画



記号

	普通建物		△ 37.2 三ノ宮
	▲ 25.62 赤津		● 42.3 多良木及び鹿児島
	▲ 25.62 鶴子集会所		● 25.6 鶴子集会所
	▲ 18.7 鶴子集会所		

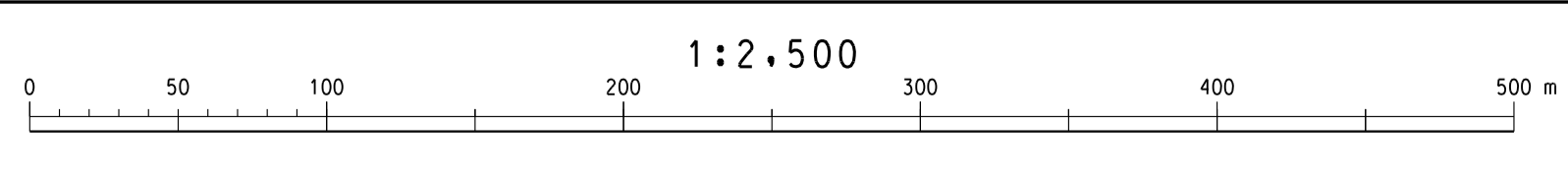
	普通道路		特殊道路
	鉄道線		鉄道線
	歩道		歩道
	水路		水路

	小学校		中学校
	高等学校		大学
	公園		神社
	寺		墓

投影系は平成14年国土交通省告示第5号の規定による第II投影系
縮尺は横2メートル、縦1メートル
図面に表示してある距離はキロメートル単位
で、0.5メートル間隔
高さの基準は鹿児島港の平均海面
縮尺の基準は2メートル
「平面度角標値は、世界測地系に対応」
「高さの基準は、2011年度平均成果による」

平成19年測量
平成24年修正
平成30年修正
令和6年修正

- (1) 令和6年12月撮影空中写真(C025-0111~0114)
 - (2) 令和5年12月撮影空中写真(C026-0082~0095)
 - (3) 令和5年12月撮影空中写真(C032-0025~0027)
 - (4) 令和5年12月撮影空中写真(C033-0043~0045)
2. 令和6年5月現地調査



「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助成を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである(承認番号)平 19 九公 第 141 号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助成を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである(承認番号)平 23 九公 第 211 号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助成を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである(承認番号)平 29 九公 第 216 号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。(承認番号)平 5 九公 第 629 号」

計画機関 鹿児島市
作業機関 パスコー
大福コンサルタント共同企業体